

農林水産関係事業の取扱いについて提出する。

平成16年 7月22日 提出

菊池北部四市町村合併協議会会長 松岡 一 俊

農林水産関係事業の取扱いについて

農林水産関係の諸事業については、合併関係四市町村の重要な基幹産業であり、新市においても引き続き、その振興を図るものである。

1. 畜産環境保全施設（簡易堆肥舎等）の市町村単独事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、この事業対象は平成16年度に事業申請した者に限る。

なお、新たな畜産環境保全に関する施策については、新市において調整する。

2. 畜産総合対策事業、生産総合対策事業等の国・県補助事業に対する新市の上乗せ率（補助率）については、現行のまま新市に引継ぎ、新市において速やかに調整する。

3. 現在実施中の、ほ場整備事業及び畑地帯総合整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。

新規事業については、新市建設計画に基づき計画的に実施し、受益者負担軽減措置及び新市が負担すべき公共性の高い道路・水路等の基準については、新市において速やかに調整する。

平成16年 9月22日 確認

## 菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協議項目	農林水産関係事業の取り扱い		関係項目	畜産環境保全（単独事業）について	
調整の内容	1. 畜産環境保全施設（簡易堆肥舎等）の市町村単独事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、この事業対象は平成16年度に事業申請した者に限る。 なお、新たな畜産環境保全に関する施策については、新市において調整する。				
	現		況		
市町村名	菊池市	七城町	旭志村	泗水町	
単独事業の有無	有り	有り	有り	有り	
事業名	菊池市資源リサイクル畜産環境整備事業	七城町畜産環境整備対策事業	旭志村環境保全型畜産経営育成事業 1. 簡易低コスト堆肥舎設置事業 2. 消臭・脱窒対策簡易バッキ機設置事業	1. 泗水町堆肥センター補助金交付要綱 2. 泗水町簡易低コスト堆肥舎補助事業	
要綱	同 補助金交付要綱	同 実施要綱	同 実施要綱	同 補助金交付要綱	
目的	「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行により、家畜排泄物の適正な処理を行う等の畜産公害対策と併せて優良な堆肥の製造を行う堆肥舎等の整備に対し補助を行う	畜産業における悪臭及び害虫の発生防止に努め畜産経営環境保全を図るとともに、耕種農家との連携による土づくり、及び安全かつ高品質な農産物の生産による所得向上を図るため、糞尿処理施設の建設を推進する。	菊池市と同じ	菊池市と同じ	
補助の要件	農業団体・農事組合法人 畜産農家を含む3戸以上の営農集団	共同利用による施設機械整備とする。 共同利用は畜産農家を含む3戸以上とする	J A・農事組合法人・畜産農家を含む3戸以上の営農集団	過去に国県町の補助適用を受けていない事 畜産農家が1戸以上参加していること	
補助率	事業費の1/3以内 補助上限 100万円	事業費の1/3以内 補助上限 100万円	1. 事業費の1/3以内で720千円を上限 2. 事業費の1/10以内で150千円を上限	1. 3戸以上の共同堆肥センター及び機械施設の事業費に対し25%の範囲以内 また、個人で畜環リース等の補助を受け借入の場合は利子の5%以内の10年間を補給 2. 4分の1以内で100万円が上限	
事業年度	平成13年度から平成17年度まで	期間について記載なし	平成13年度から平成17年度まで	1. 期間の記載なし 2. 平成14年度～平成16年度まで	
実績	H14実績 1件 100万円 H15実績 2件 200万円	H14実績 なし H15実績 なし	1. H14実績 2件 144万円 H15実績 2件 70万円 2. H15実績 2件 30万円	1. H14実績 2件 129万 H15実績 4件 147万 2. H14実績 3件 158万 H15実績 2件 114万	
その他	堆肥舎等の固定資産税減免 100分の50（5年間）	減免なし	菊池市と同じ	菊池市と同じ	

市町村別内容

# 菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協議項目	農林水産関係事業の取り扱い						関係項目	国・県補助事業について					
調整の内容	2. 畜産総合対策事業、生産総合対策事業等の国・県補助事業に対する新市の上乗せ率（補助率）については、現行のまま新市に引き継ぎ、新市において速やかに調整する。												
	現						況						
市町村名	菊池市			七城町			旭志村			泗水町			
事業名称	国	県	市町村	国	県	市町村	国	県	市町村	国	県	市町村	
農業生産総合対策事業	50	0	10	50	0	25	50	0	0	50	0	0	
茶生産安定対策事業	0	50	1 / 6	該当なし			0	50	0	0	50	0	
園芸新産地育成対策事業	0	1 / 3	1 / 6	0	1 / 3	1 / 6	0	1 / 3	0	0	1 / 3	0	
畜産振興総合対策事業 (施設)	50	10	10	50	10	15	50	10	5	50	10	農村環境施設 15	
(機械)	50	5	5	50	5	20	50	5	0	50	5	0	
経営構造対策事業	50	0	10	50	0	25	50	0	0	50	0	農村環境施設 25	
資源リサイクル畜産環境 整備事業 (施設)	50	20	5	50	20	5	50	20	10	50	20	5	
(機械)	50	10	5	50	10	15	50	10	0	50	10	0	
野菜構造改革促進特別対 策事業	50	0	0	50	0	1 / 6	50	0	0	50	0	0	
畜産環境リース (共同)	50	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	25	
(個人)	50	0	0	50	0	0	50	0	0	50	0	5%以内の利子補給	
特用林産高品質化推進事 業	0	1 / 3	5	該当なし			該当なし			該当なし			
市町村の上乗せが義務の事業													
森林整備地域活動支援交 付金	50	25	25	該当なし			50	25	25	該当なし			
中山間地域等直接支払事 業	50	25	25	50	25	25	50	25	25	該当なし			
優良間伐材流通促進事業	0	50	50	該当なし			0	50	50	該当なし			
高齢級間伐促進事業	0	50	50	該当なし			0	50	50	該当なし			
は上乗せ義務													

# 菊池北部四市町村合併協議会 協議事項調整内容

菊池北部四市町村合併協議会

協議項目	農林水産関係事業の取り扱い		関係項目	ほ場整備・畑総事業について	
調整の内容	3. 現在実施中の、ほ場整備事業及び畑地帯総合整備事業については、現行のまま新市に引き継ぐ。 新規事業については、新市建設計画に基づき計画的に実施し、受益者負担軽減措置及び新市が負担すべき公共性の高い道路・水路等の基準については、新市において速やかに調整する。				
	現		況		
市町村名	菊池市	七城町	旭志村	泗水町	
市町村別内容	ほ場整備事業	県営花房中央地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成7年度 ・完了予定年度 平成17年度 ・地区面積 146ha (内菊池市111ha) ・補助率 国50% 県30% 市10% 受益者10%  県営花房北部地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成13年度 ・完了予定年度 平成21年度 ・地区面積：1工区83ha 2工区12ha 3工区13ha ・補助率国50% 県30% 市10% 受益者10%  県営加恵高島地区土地改良総合整備事業 ・着手年度 平成12年度 ・完了予定年度 平成17年度 ・地区面積 76ha ・補助率 国50% 県27.5% 町10% 受益者12.5%	県営花房中央地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成7年度 ・完了予定年度 平成17年度 ・地区面積 146ha (内七城町35ha) ・補助率 国50% 県30% 町10% 受益者10%  県営赤北地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成9年度 ・完了予定年度 平成17年度 ・地区面積 区画整理30.2ha かん排22ha ・補助率 国50% 県30% 町10% 受益者10%		県営泗水高江地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成12年度 ・完了予定年度 平成16年度 ・地区面積 24ha ・補助率 国50% 県30% 町10% 受益者10%  県営福本富地区ほ場整備事業 ・着手年度 平成16年度 ・完了予定年度 平成20年度 ・地区面積 60ha ・補助率 国50% 県30% 町10% 受益者10%
	畑総事業	花房中部地区畑地帯総合整備事業 ・着手年度：- (採択申請中 = 16年度採択予定) ・完了年度：- ・地区面積：153ha(菊池市135ha) ・補助率 国50% 県30% 市10% 受益者10% ・その他 菊池市・泗水町の連携事業である。 現在の事業参加同意率は95.3% 平成11年8月地元協議会設立 事業推進中		鞍岳東部地区畑地帯総合整備事業 ・着手年度 昭和62年度 ・完了予定年度 平成19年度 ・地区面積 92ha ・補助率 国50% 県30% 村10% 受益者10%  鞍岳西部2期地区畑地帯総合整備事業 ・着手年度 未定 ・地区面積 約100ha(農道・畑かん・水路) ・補助率 国50% 県30% 村10% 受益者10% ・同意率 17%	花房中部地区畑地帯総合整備事業 ・着手年度：(採択申請中 = 16年度採択予定) ・完了年度：- ・地区面積：153ha(泗水町18ha) ・補助率：国50% 県30% 町10% 受益者10% ・その他 菊池市・泗水町の連携事業である。 現在の事業参加同意率は95.3% 平成11年8月地元協議会設立 事業推進中  泗水地区畑地帯総合整備事業 ・着手年度 申請中 ・完了予定年度 - ・地区面積 300ha(農道・畑かん・水路) ・補助率 国50% 県30% 町10% 受益者10% ・同意率 42.2%

1 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に係る施設等の整備状況

H16.6.18

市町村名	全農家数	法対象農家	未整備農家数				a の内訳										整備した農家数 (廃業を含む) b
			3/12 a + b	5/10	6/4	6/18 a	畜環リース		補助事業(国・ 県・市町村)		制度資金		自己資金等 (簡易)		未定		
							3/12	6/18	3/12	6/18	3/12	6/18	3/12	6/18	3/12	6/18	
菊池市	160	111	40	37	35	31	9	4	8	8	1	1	18	14	4	4	9
七城町	64	49	8	8	8	8	2	0	4	4	0	0	0	0	2	4	0
旭志村	199	189	46	42	41	36	14	0	5	5	2	0	15	12	10	19	10
泗水町	157	144	37	31	30	20	6	2	6	3	1	0	1	2	23	13	17
合計	580	493	131	118	114	95	31	6	23	20	4	1	34	28	39	40	36

法対象農家

- 牛 : 飼養頭数が10頭以上の農家
- 豚 : 母豚10頭以上、又は飼養頭数が100頭以上の農家
- 鶏 : 2,000羽以上飼養している農家(採卵・ブロイラー)
- 馬 : 飼養頭数が10頭以上の農家

今後の計画

- ・各市町村による巡回指導・改善計画書の作成
- ・菊池振興局によるアンケート調査(最終)

協議第50号 - 2 農林水産関係事業の取扱いについて 参考資料

地域名	調整方針
菊池南部四町合併協議会	<p>1 畜産振興については、当面、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、推進体制（組織等）及び関連補助金等については、新市において四町の地域特性や事情を勘案し、速やかに調整する。また、補助金の個人給付については、合併までに調整し統一を図る。</p> <p>2 農産振興については、当面、現行のまま新市に引き継ぐ。ただし、・・・（1 畜産振興と同文のため省略）</p> <p>3 環境保全型農業については、新市において四町の地域特性や事情を勘案し、速やかに調整する。</p> <p>4 農業基盤整備事業については、国庫補助事業等を活用しながら新市において継続して実施する。また、町単独で行う土地改良事業等についても、受益者と協議を図りながら継続して実施する。</p>
鹿本地域合併協議会	<p>1 国、県補助事業及び継続事業については、新市においても現行を基本に引き続き実施する。</p>
玉名地域1市8町合併協議会	<p>1 国・県補助事業については、新市においても引き続き実施する。</p> <p>2 農業土木関係分担金は合併までに着手した事業については、旧市町の例による。</p>
南阿蘇3村合併協議会	<p>1 農業土木関係事業については、新村建設計画と調整を図り、継続事業は現行のまま新村に引き継ぐ。</p> <p>2 各種補助事業については、新村建設計画と調整を図り、継続事業は現行のまま新村に引き継ぐ。</p>
御船・甲佐合併協議会	<p>1 現在実施している県営の土地改良事業やこの事業に関連する負担金については、農業経営の効率化及び生産性向上を図るために現行のまま新市に引き継ぐ。</p>
宇土・富合合併協議会	<p>1 農林水産関係事業については、新市建設計画に基づき計画的に実施し、継続事業については、新市においても引き続き実施する。</p>
天草上島4町合併協議会	<p>1 国・県補助事業及び継続事業については、新市においても引き続き実施する。</p> <p>2 新規事業については、新市建設計画に基づき、新市において調整する。</p> <p>3 各種事業補助金制度については、新市においても実施するものとし、補助率等については合併までに統一する。ただし、現在活用していない制度については、合併時に廃止する。</p>